

# 個人質問が行えなかった三名の質問内容について

第二回定例会では、個人質問をするために七名が質疑・質問通告書を提出していましたが、三名が本会議での個人質問を行えませんでした。

行えなかった三名の質問項目については、今回の議会でよりに質問予定順に掲載します。

## 新社会党

松平 要

- 文化創造館オープン等について
- 永和図書館の建設について
- モノレール南伸と新設駅の駅名について
- 旭町庁舎の見直しについて
- 俊徳駅前広場建設と住民の安全対策および、所有者責任の問題について
- 定住外国人の民族教育の保証について
- 市の告訴告発の判断基準について
- 道徳教科書選定について

## 日本共産党

塩田 清人

- 幹部職員の不祥事について
- 子どもの貧困問題と支援策について
- 障がい児者の発達・自立支援と障がい福祉予算について
- 本市の地域公共交通の総合的な政策について
- 留守家庭児童育成クラブについて
- 公共施設の再編整備について
- その他

## 自民党クラブ

浅川 健造

- 市政全般について

時間延長の要望、本会議開催と会期延長の申し入れについて

最終日の六月二十三日には、予定されていた本会議が午後四時を過ぎて開会されず、本会議開会にむけた各派代表者会議及び議会運営委員会も開催されない状況となっていたことから、時間延長の要望が、草莽の会、つばさの会、東大阪立志の会、連の会、東大阪明政の会から提出されました。

また、本会議を開き会期延長を行い、二十三日中に本会議質問を終えた後、各委員会に議案付託し審議を進めるために、本会議開会と六月二十九日までの会期延長の申し入れが大阪維新の会、日本共産党、自民党クラブ、新社会党から提出されました。

### 陳情

本定例会に提出された陳情は次のとおりです。

▼前教科書選定委員の不正疑惑と再任の不適切性についての説明を求める陳情

▼教育出版・道徳教科書に野田市長の写真が掲載されたことの不適切性について説明を求める陳情

### 今議会で廃案となった議案一覧

件名	専決の有無
東大阪市税条例の一部を改正する条例制定に関する専決事項報告の件	
平成28年度東大阪市一般会計補正予算（第7回）に関する専決事項報告の件	
東大阪市立市民多目的センター条例制定の件	専決
東大阪市職員退職手当条例の一部を改正する条例制定の件	専決
東大阪市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件	専決
東大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件	専決
平成29年度東大阪市一般会計補正予算（第1回）	専決
（仮称）東大阪市営北蛇草住宅B棟建替工事に関する請負契約締結の件	専決
（仮称）東大阪市営北蛇草住宅B棟建替電気設備工事に関する請負契約締結の件	専決
（仮称）東大阪市営北蛇草住宅B棟建替機械設備工事に関する請負契約締結の件	専決
財産取得の件	専決

### 請願

▼新永和図書館の建設にあたっての陳情

次の請願は、流会のため審議未了となりました。

▼金岡保育所の廃園及び集約の延期を求める請願（審議未了）

▼鴻池新田会所を本来の姿に復元することを求める請願（審議未了）

### 点字版・録音版議会だより

多目的センター条例制定の件等の九議案は、六月二十八日に地方自治法の規定により市長の専決処分が行われました。

分より、これまでのカセットテープ版に加えて、CD-Rに録音したデジタイズ版を発行します。

ご希望の方がいらっしゃいますら市議会事務局議事調査課（〇六一四三〇九一三二九四）までご連絡ください。

また、点字版議会だよりもこれまでどおり発行しています。

なお、デジタイズ版の再生は、専用の機械やパソコンに再生用のソフトウェアをインストールして再生することが可能です。

### 市長専決

流会により廃案となった議案のうち東大阪市立市民